

平成22年度 第6回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成23年2月18日(金) 午後1時30分～午後3時30分
2. 場 所 市役所分庁舎3階 第2会議室
3. 出席状況 (1) 委員8名 欠席2名
(2) 事務局4名(文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 開会
 - (2) 文化芸術振興基本計画(案)について
 - (3) その他

【会議要旨】

(1) 開会

(2) 文化芸術振興基本計画(案)について

「施策目標1. 市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」について

委 員：これまで、誰でも文化芸術に親しめる環境づくりについて審議を行ってきたが、障がいのある方に対する配慮、例えば、そういう方々の受け入れ方やボランティアの育成についての議論が足りなかったのではないかと感じた。

委 員：私は、障がいのある人も健常者と同様に文化芸術活動に参加できるようにすることは、行政が当然対応すべきことであると思う。施策目標には「市民の誰もが」という記述があり、ここには障がいのある方も含まれている。この目標にだけ福祉の部分を加えるのは整理が難しくなると思うので、後は、計画を進行管理していく中で、市はきちんと配慮しているのかということをチェックしていけば良いと思う。

事務局：今のような議論は条例を作成していたときにもあった。当初、条例の素案には「すべての市民が」という記述があったが、文化芸術は取り組まなければならないものではなく、取り組まない自由もあるので、押し付けになるのではないかという意見があり、削除した経緯がある。「市民の誰もが」や「すべての市民が」という言葉の中には、障がいのある人、子ども、外国人も当然含まれていると解釈している。

「施策目標2. すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」について

事務局：大和アートこども倶楽部については、子どもの文化芸術活動をサポートしていくところと捉えているが、その実施主体はどこか、どのような取り組みを進めるのかなど、まだ検討しなければならない部分が多くあるため、計画の中では少し抽象的な表現としている。今後も審議会からご意見を頂ければと思っている。

委 員：抽象的な表現であるからこそ、少しずつ組み立てていくことができると思うので、この

記述で良いと思う。具体的な取り組みを検討する際には、子どもたちが自発的に文化芸術に触れたいと思ったときに100円の交通費でも良いからサポートするという審議会の意見は是非取り入れていただきたい。子どもたちの自発的な活動を支援するという視点は捨ててはいけないと思う。

事務局：今後、授業の時間が増えてくる中で、学校の中で文化芸術の時間をつくることは難しいように感じる。そのようなことを踏まえると、先程、委員がいわれた自発的な活動を促す取り組みを検討していく必要があると考える。

委員：外国人市民の子どもたちは、地元の小学校に通っているのか。そうであれば、多文化共生を実現するための大和アートこども倶楽部の取り組みも考えられるかもしれない。

事務局：子どもたちは国籍の壁を感じていない。親が日本語を話せないパターンも多く、子どもが通訳をして生活しているケースもある。子どもを糸口として多文化共生を進めていくことは良いアプローチかもしれない。

委員：学校の芸術鑑賞授業を文化芸術に明るい人が担当してくれていれば良いのだが、実際には比較的時間に余裕のある先生が担当になっている場合もあると聞いている。

事務局：学校の負担を軽減させるために大和アートこども倶楽部をつくるというスタンスで進めれば、学校教育との連携を図ることはできるかもしれない。

委員：学校側も芸術鑑賞授業の重要性は理解しているが、それを実施するための情報がまったくない状況に不安と負担を感じているのではないか。大和アートこども倶楽部に依頼すれば、質の高い授業が実施できるということになれば歓迎されると思う。

委員：大和市にも文化振興財団ができれば、全国から情報が集まるはずである。それを学校に提供してあげれば、担当者は困らない。だから、大和市の財団をどうにか強化することができないかという話になる。

委員：個人的に、現在の高校の総合学習はあまり中身がないように感じている。総合学習の中で文化芸術に関する取り組みがあると、違う意味で自分の将来を考えられ、本人のためにもなるのではないかと思う。

会長：大和アートこども倶楽部の対象は、高校生まで含めて考えても良いとは思う。

委員：小学校、中学校、高校と続けていき、そこで学んだ人たちがボランティア、ジュニアリーダーリーダーとして育ち、小学生、中学生を指導していくといった展開なども考えられる。

委員：大学生を入れたり、大和市で育ったポートピープルがその運営をお手伝いできたりするものになれば、新しい発想が生まれてくるのではないか。

委員：先日、フィルムコミッションで高校をロケ現場として使用した。実際に働いている方々の姿を見ることで、生徒が自らの将来を考えるきっかけとなった、学校を愛する気持ちが生まれてきたと校長先生や学習指導の先生が言われていた。

委員：子どもには無限の可能性があるので、引き出しはたくさん用意しておくことが必要と考える。

会長：もし大和アートこども倶楽部ができたら、障がいのある方のための取り組みも入れて欲しいと思う。

委員：文化芸術を指導する方たち、ボランティアの質を高めていく取り組みも必要であると考ええる。

「施策目標3．文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる」について

委員：施策目標3のモニタリング項目をみると、イラストデザインコンペの年間応募者数とある。なぜイラストのコンペなのか。大和市に著名なアーティストがいるからなのか。

事務局：施策目標3の中の若者の創造活動支援の一つとして、イラストデザインコンペを来年度の新規事業として予定している。なぜイラストなのかは、大和市に著名なアーティストが在住していること、イラストは作品の制作費用があまりかからず、若者の参加が見込めること、これまで他の自治体があまり手掛けていないジャンルであることが挙げられる。

委員：市内在住のアーティストが審査委員長をやってくれるのか。

事務局：その予定である。

委員：モニタリングでは、年間応募者数となっているが、むしろ、どのように応募された作品を発表してあげるのかという部分の方が大事なのではないか。応募者数が多いから、必ずしも良い取り組みということにはならないと思う。そういった視点が触れられていないのが少し残念に思う。

会長：計画の進行管理を行うためには、数だけでなく、その内容やその後の展開といった質的な部分も確認していく必要があると考える。

事務局：モニタリングの項目はあくまで象徴的なものを記したものであり、実際に進行管理を行う場合には、イラストコンペはどのように実施されたのか、作品がどのように発表され、活用されたのかという部分も当然説明していかなければならないと考えている。

委員：市内の住民に限るというコンペが意外と多い。大和市の名を全国の人たちに知っていただくためにも全国から公募しても良いのではと思う。税金使ってなぜそこまで思う人もいるかもしれないが、一方でその作品を見て感動するのは市民であるし、将来の担い手を育てていくうえでもプラスになると思う。

事務局：イラストコンペについては、全国から公募する予定である。今言われたように大和をPRするねらいもある。

委員：観光協会のポスターコンクールもほとんど県外からの応募だった。ショートムービーも全国から募集した。ただしロケ地は大和でということにしている。

委員：他市にはそのまちにあるものを絵に描いてもらうコンテストがある。こうした取り組みを通じて、大和にできるだけ愛着を持ってもらえたらと思う。

「施策目標5．多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる」について

会長：ここに来るまで、外国人の方を多くみかけた。大和市の大きな特徴であるとあらためて感じた。今後は、日本人からだけでなく、外国人からも文化芸術交流を行いたいと思ってもらえるような雰囲気づくりができてくればと思う。

委員：日本人がヨーロッパへ行く時などは少なくとも文化などを勉強していく。個人的に外国

人の方々が日本の文化や芸術を理解したうえで、日本へ来ているのか疑問に感じるときがある。

会 長：だからこそ、日本の文化や芸術に触れてもらう場をつくっていく必要があるのではないか。

委 員：お金を稼ぎに来ている人は、稼いだら母国に帰ってしまう。また、私はUNESCOの会員だが、こちらから何かを与えないと外国人は来なかったり、イベントを開催しても、そこから後の展開がなかったりする。外国人市民に日本の文化や芸術を知ってもらう機会をつくることは必要ではあると思うが、現実的には難しい問題が多くあり、国際交流の考え方そのものを見直す必要があるのではないかと思う。

会 長：邦楽を外国人の方が聴ける機会などはあるのか。

委 員：特に外国人向けと限定しての催しは少ないと思うが、邦楽関係の催しは年間を通じて様々な団体が行っているように思う。

委 員：基地の方たちとは、向こうで何かを教えていただいたり、こちらの盆踊りを教えに行ったりするなど、うまく交流ができていっているように見える。

事務局：ここ何年かで増えてきた外国人市民は、基地の人たちとは違う考えで大和市に暮らしている。こうした人たちとどのように交流を進めていくべきかが今後の課題であると感じている。

(3) その他

事務局から、滋賀県のしが文化芸術学習支援センターの事例について説明。

会 長：滋賀県の事例を大和市でやるのであれば、より多くの人、時間を費やしていかなければ実現できない。現時点では、この半分でも3分の1でもいいから実現できれば良いと思う。

委 員：こうした取り組みが行われれば、文化芸術ボランティアの育成にもつながるのではないか。ボランティアをやりたいと考える人は多いと思う。大和市にもこういった組織が早く立ち上がって欲しい。

委 員：おそらく相当な協力体制ができていると思う。これは市長部局と教育委員会との連携がなければ実現することができない。それから文化ホールがあるのは強みであり、素晴らしい取り組みができる環境を持っている。

委 員：この取り組みに関わっているところすべてにコーディネーターがいるのか。

事務局：コーディネーターはしが文化芸術学習支援センター内に3名いると聞いている。

委 員：文化庁から補助金などは出ているのか。

事務局：県からの補助金で活動していると聞いている。

委 員：滋賀県と同様の事例を本市で実施するなら、音楽であれば実演家（指導者）の確保がカギとなるであろう。私の経験であるが、演奏能力は高くても教育的配慮のできない実演家も存在するのが実情である。学校教育を対象とした場合、実演家を適切に評価できるコーディネーターの設置が必要であると考え。ところで、先ほどの事務局からの滋賀県の事例の説明の中で、「しが子ども文化芸術祭」について予算をゼロで実施していると

いう説明があったが、それは補助金の存在、あるいは、協力している文化施設などが予算を持っているからなのではないか。この点の確認をお願いしたい。

事務局：会場使用料の経費などは協力いただいているのではないか。ボランティアの活躍もあると思う。

委員：ユニークなのは連携授業だということ。例えば、一般論として、まったく学校と信頼関係のない実演家が学校へ箏の出張演奏どうですかといきなり提案しても受け入れてはもらえない。学校が安心して受け入れることのできるシステムをつくっていくことが重要である。滋賀県にはコーディネーターが3人いるとの説明があったが、本市で実施するのなら、コーディネーター以外にも協力者を育てることがカギとなってくると思う。

委員：他市との連携を推進していくことも重要である。例えば、他市のホールを大和市が一定期間借り切るといった考えもできる。

事務局：どの程度の使用料がかかるかはわからないが、理屈上は可能と思う。しかし、他市の文化芸術振興を妨げてしまうことになるので、毎年、若しくは毎月のように定期的に借り切るといったのは難しいと思う。

今後のスケジュール等について

会長：文化芸術振興基本計画は今年度中に策定されることになるのか。

事務局：今後は、審議会からの答申を踏まえ修正したものを、庁内の検討会議から意見をいただいて最終案を作成する。計画書は今年度中に作成する予定であり、来年度4月1日から運用を開始する。

委員：今後は、この計画案を社会教育委員会議など文化に関連する組織にも諮るのか。

事務局：教育委員会は別組織となるため、計画案を諮ることはないが、報告という形で説明は行っていく。この審議会が文化芸術振興に関する施策について審議する最も上位の組織であるので、我々は、審議会が市長に答申したものを受けて、計画をつくっていくこととなる。

会長：文化芸術振興基本計画は、具体的にどこに、どのような形で説明し、広めていくのか。

事務局：議会には説明、配布をしていく。それから、市内の文化芸術団体にもお配りしたいと考えている。そのような中で、子ども倶楽部の前身となるものができたら良いなという希望は持っている。また、関係する部署にも配布する。

委員：この審議会はまだ任期があるので、答申して終わるのではなく、可能であれば先進都市の視察や子どもの生の声を聞きに行くような機会を設けてはどうか。

会長：先程の滋賀県の担当の方をお招きして講演していただくことも良いかもしれない。

委員：近隣の市町村でも先進的な取り組みを行っているところはある。交通費をかけずに実施することもできるかもしれない。

委員：情報提供として、東京芸術大学音楽学部では、足立区から委託を受けて区立の幼稚園、小学校、中学校を対象とした鑑賞教室・ワークショップや部活動の指導補助、授業補助などの音楽教育に関する様々な支援活動を行っている。

会長：そういった審議会の活動は可能なのか。

事務局：講師をお招きして講演会を実施することは可能である。視察は交通費の問題がクリアできれば対応できると思う。